

年末年始の業務案内

12月29日～来年1月3日は一部業務を除いて休業

■12月28日～1月4日に休業…各市立ギャラリー

■12月29日～1月3日に休業…北山緑化植物園(※)、各市民ホール、貝類館
(※)園内へは入場可。ただし、駐車場の利用不可

■12月29日～1月4日に休業…平和資料館、市立郷土資料館、名塩和紙学習館

葬祭・墓地

葬儀 1月1日は休業。それ以外の日は平常どおり業務を行います。なお、申込受付は休業なしで毎日行います。受付時間は午前6時～午後11時。問合せは葬祭事務所(0798・72・4996)へ

火葬業務 1月1・3日は休業。それ以外の日は平常どおり業務を行います。なお、申込受付は休業なしで毎日行います。受付時間は午前9時～午後5時半。問合せは満池谷火葬場(0798・72・2340)へ

満池谷納骨堂 1月1・3日は休業。それ以外の日は平常どおり業務を行います。問合せは満池谷墓地管理事務所(0798・74・4199)へ

お墓参り 墓所内は清掃など適正な管理を。お供えた物は必ず持ち帰ってください。上鳴尾・上田・中津墓地に駐車場はありません。公共交通機関のご利用を。問合せは斎園管理課(0798・35・3306)へ

図書館

(HP) 44803914

図書館・分室と西宮浜義務教育学校図書館の地域開放は、12月29日～1月4日に休館。休館中は、返却ポストの利用可能時間が通常と異なります。詳しくは各館・分室へ問合せ、または市・図書館のホームページでご確認ください

図書館HPはこちら



芦乃湯

12月30日まで平常どおり。31日は午後3時～9時。1月1日は休業。2・3日は午前8時～正午、4日は午後2時～8時。5日以降は平常どおり。問合せは人権平和推進課(0798・35・3318)へ

※記載のない施設等については、直接お問い合わせください

令和5年(2023年)12月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

令和6年(2024年)1月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

※■は日曜または祝・休日

水道

休業期間中の急を要する漏水修繕や水道の使用などに関する問合せは、上下水道局宿直室(0798・32・2271、0798・32・2272)へ

市民生活相談

(HP) 13867746

各相談の詳細はこちら↓

市民相談課(市役所本庁舎1階)では、市民生活相談として各種相談を行っています。相談無料 ※希望者多数により受付できない場合あり



市外局番は<<0798>>

種別	最終日(12月)	開始日(1月)	曜日・時間	問合せ
法律相談(要予約)	27日	5日	月・水・金曜の午後1時～4時	市民相談課 (35・3100)
交通事故相談(要予約)	27日	10日	水曜の午後1時～4時	
家事相談(予約優先)	27日	10日	月・水曜の午前9時半～正午	
公正証書相談	20日	17日	第1・3水曜の午後1時～4時 (受付は3時半まで)	
国・県の行政相談	27日	10日	第2・4水曜の午後1時～4時	すまいづくり 推進課 (35・3778)
登記・境界相談	21日	4日	第1・3木曜の午後1時～4時	
建築・リフォーム相談	27日	10日	水曜の午前10時～正午	
不動産相談	28日	4日	木曜の午前9時半～正午	
すみかえサポート相談(要予約)	28日	4日	木曜の午前9時半～正午	すまいづくり推進課 (35・3772)
空き家相談	15日	19日	第3金曜の午前9時半～正午	
分譲マンション管理相談	22日	5日	金曜の午前9時半～正午	人権平和推進課 (35・3320)
人権困りごと相談	21日	4日	第1・3木曜の午後1時～4時 (受付は3時半まで)	

救急車や救急医療は限りある資源です



その救急車、本当に必要ですか？

救急車は、事故などによる大けがや急病などで、緊急に病院で診察が必要な人のためのものです。昨年の救急出動件数は2万6468件で、前年と比べ4238件増加し、過去最多の出動件数となりました。今年はそれを上回るペースで推移しており、救急隊の現場までの到着時間も遅くなっています。本当に救急車を必要とする人のもとへできるだけ早く到着できるように、救急車を正しく利用しましょう。

救急車の誤った利用例

今日は入院日だから▷自家用車が無いから▷救急車で病院に行ったら早く診てもらえるから▷夜間・休日に自分で病院を探すのが面倒だから▷タクシーはお金がかかるから

⚠ 救急車で搬送された人の約半数は入院不要の軽症でした。全てが不適正な利用ではありませんが、救急車を正しく使うために以下のご活用を

- 正しい救急車の使い方を学ぶ
救急車利用リーフレット



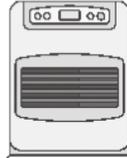
いざというときの安全・安心のために、救急車が本当に必要か改めて考えてみましょう！

- 救急車を呼ぶか迷ったとき等の相談窓口
健康医療相談ハローにしのみや ☎0120・86・2438



問 消防局救急課(0798・32・7319) (HP) 68904403

家庭内の身近なところにある危険



ストーブ火災に注意しましょう！

暖房機器を使用する機会が増えたことで、「ストーブ」が原因の火災が市内で発生しています。“令和4年版消防白書”によると、全国で死者の発生した住宅火災の原因の第2位が「ストーブ」でした。石油ストーブだけでなく、電気ストーブからの出火で死者も発生しているため、身近な暖房機器の扱いに注意しましょう。

◀過去のストーブ火災事例▶

- ・ストーブをつけたまま就寝し、寝返りでストーブに掛布団が接触して出火
- ・就寝中に、ハンガーラックが衣類の重みで転倒し、ストーブに衣類が落下して出火

————— ストーブ火災を防ぐためにできること —————

以下の4点について注意をし、安全な使用を心掛けましょう！

- ・安全装置の付いた機器を使用する
- ・寝る前には必ずストーブを消す
- ・燃えやすいものはストーブの近くに置かない
- ・ストーブの上に洗濯物は干さない

問 消防局予防課(0798・32・7316)

市政ニュース

次号は1月1日号、配布は12月28日～30日

配布についての問合せは

西宮市シルバー人材センター (0120・72・4833)

受付時間：9:00～17:00。年末は30日まで。年始は4日から